

仕様書

1 目的

九都県市域内において、揮発性有機化合物（VOC）の排出削減を図る事業の一環として、一般市民にわかりやすく知識を伝え、VOC排出削減の行動を促すための啓発動画を令和5年に作成したところであり、その動画（15秒版）を電車内で上映する業務について委託するものである。

2 業務の概要

業務受託業者（以下「受注者」という。）は、九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会（以下「発注者」という。）が提供する動画を発注者が指定した路線区間でトレインチャンネルとして上映するため、下記の条件に基づき、掲載枠の申込・確保、掲載枠に応じたデータの変換等、開始から終了までの一切の手続き、作業を行う。

(1) 動画掲載期間 令和6年8月30日から10月31日までの間の1週間

（可能な限り早い時期に掲載すること。）

(2) 掲載枠

JRトレインチャンネル（全線セット）

（対象路線：山手、横須賀・総武快速、中央快速、京浜東北・根岸、京葉、埼京、横浜、南武、常磐各停、中央・総武各停、ゆりかもめ）

スポットCM 15秒×1週間（最大ロール25分）

3 トレインチャンネル入稿に係る留意点

(1) 動画形式の変更

MP4形式のため、トレインチャンネル入稿仕様で定めるコンテナフォーマットMPEG-2 PSにすること。

(2) 動画の消音

音声入りの動画のため、消音し、トレインチャンネルに入稿すること

4 関係法令の遵守

受注者は、本委託の履行に際して、関係法令、条例及び規則等を遵守すること。

5 その他

(1) 掲載期間終了後速やかに、掲載したことを証明できる書類を様式（別紙）を用いて作成し、業務完了報告書とともに提出すること。

(2) この仕様書の記載事項に疑義が生じたとき、又はこの仕様書に記載されていない事項が生じたときは、発注者及び受注者の双方で協議のうえ決定する。